

令和4年2月9日

お客様各位

## 手数料改定・新設のお知らせ

平素は淡陽信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
淡陽信用組合は、令和4年4月1日より下記の通り手数料を改定・新設いたします。  
今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、お客さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 手数料改定・新設日 令和4年4月1日（金）

2. 改定・新設する手数料

(1) 両替手数料（改定後）／金種指定出金手数料（新設） (1回につき)

手数料項目	お取扱枚数	手数料（消費税含む）
両替手数料 金種指定出金手数料	1枚～50枚	無料
	51枚～500枚	330円
	501枚～1,000枚	550円
	1,001枚以上	1,000枚毎に550円を加算
	両替／金種指定出金のお届け	上記の手数料に330円を追加

- (注) 1. 両替手数料のお取扱枚数につきましては、両替前または両替後のいずれか多い方を基準に手数料を計算させていただきます。
2. 1,000枚毎とは1,000枚未満を含みます。
3. 金種指定出金手数料は、金種ご指定の流動性預金払戻しの際に発生します。ただし、1万円券はお取扱枚数に含みません。
4. 両替金または金種をご指定された現金をご持参させていただく場合、両替手数料または金種指定出金手数料とは別に330円の追加料金をいただきます。
5. 同時に複数口に分けてお取引をされる場合は、合算したお取扱枚数に応じた手数料をいただきます。
6. 破損・汚損した現金の交換は無料とさせていただきます。

(2) 硬貨精査手数料（新設） (1回につき)

手数料項目	お取扱枚数	手数料（消費税含む）
硬貨精査手数料	1枚～500枚	1日1回 無料
		1日2回目以降 330円
	501枚～1,000枚	550円
1,001枚以上	1,000枚毎に550円を加算	

- (注) 1. 硬貨精査手数料とは、硬貨によるご入金や振込・税金納付等の際に、お取扱枚数に応じていただく手数料のことをいいます。
2. 1,000枚毎とは1,000枚未満を含みます。
3. 同時に複数口に分けてお取引をされる場合は、合算したお取扱枚数に応じた手数料をいただきます。
4. 硬貨のご入金と同時にご入金額と同額のご出金をされる場合は両替とみなし、両替手数料の算出方法で手数料を計算させていただきます。
5. 義援金、寄付金、募金を目的とする振込等の場合は無料とさせていただきます。

(3) 手形帳・小切手帳発行手数料 (改定後) (1冊あたり)

手数料項目	手数料 (消費税含む)
約束手形帳発行 (1冊50枚)	1,100円
為替手形帳発行 (1冊20枚)	1,100円
小切手帳発行 (1冊50枚)	660円

(4) 不動産担保事務取扱手数料 (改定後) (1設定契約毎1回につき)

手数料項目	登記内容	設定額	手数料 (消費税含む)
不動産担保 事務取扱手数料	新規設定	5,000万円未満	33,000円
		5,000万円以上1億円未満	55,000円
		1億円以上	77,000円

以上